

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書)	質疑内容	回答
水道メーター取替え等業務(A地区)	入札説明書「6入札参加資格に係る臨時登録」(2)申請の方法	入札説明書「6入札参加資格に係る臨時登録」(2)申請の方法の記載が誤っていたため、訂正します。添付の通知をご確認ください。(令和8年1月22日公表済)	
水道メーター取替え等業務(A地区)	設計書_代価表	第138号代価表「ライトバン運転1式当り代価表」項目において「ライトバン損料(単位:時)」「ライトバン損料(単位:日)」と記載されているが、この違いについて教示願いたい。 又、第139号代価表「トラック運転1式当り代価表」も同様。	一般社団法人日本建設機械施工協会が定める建設機械等損料表に記載のとおり、運転1時間当たりの損料と供用1日当たりの損料をそれぞれ計上しています。
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 10 発注者が負担するもの	新メーターは発注者が負担との記載がありますが、パッキンは発注者の負担でしょうか？また、閉栓プラグも発注者の負担でしょうか？お示してください。	メーターパッキン及び閉栓プラグは受注者負担になりますが、毎月の負担分を契約単価のとおりお支払いします。
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 12 お客様等への対応	お客様対応として、検針業務にて申送り(敷地内に入る為、事前電話が必要や、苦情対応等)、水道メーター位置情報等は頂けるのでしょうか？また、オートロックマンション等の鍵等は、都度堺市上下水道局様にお借りする事になるのでしょうか？お示してください。	検針業務にて確認されている申送り事項及びメーター位置情報を受注者宛提供します。ただし、本業務の履行時は上記提供情報以外の事象によるトラブルが生じる可能性があります。このため、トラブルが想定される場合は事前に発注者に協議するとともに、敷地内への立入等は必要に応じて所有者等の承諾を得る等の対応が必要です。また、オートロックマンションの鍵等は共通仕様書22.2に記載の手順を経て受渡します。
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 17 履行計画	各月ごとの指示予定件数をお示ください。	共通仕様書18に記載のとおり、原則として検定満期の8か月前に、対象メーターの全数をまとめて指示するため、各月の指示は行いません。検定満期ごとの対象個数は特記仕様書3の記載のとおりです。
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 22 作業手順	取替え不可日(検針を行う月のうち19日間程度を発注者が指定する)との記載がありますが、偶数月の検針であれば、奇数月に取替する事と解釈しておりますが、検針と同じ月でも取替不可日でなければ、取替が可能ということでしょうか？お示ください。	取替施工指示書と同時に、取替不可日を記載したスケジュール表を示します。検針と同じ月であっても取替不可日としていなければ取替は可能です。
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 27 付帯業務	付帯業務の中で、仕切弁を閉める作業も考えられますが、仕切弁は受注者でも閉める作業を行っても良いのでしょうか？それとも事前に発注者に連絡のうえ、ご対応をお願いするのでしょうか？お示ください。	仕切弁は受注者責任で操作していただきます。なお、仕切弁の操作等について疑義等があれば事前に発注者と協議をしていただくこととなります。
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 30.4 取替不能対応費	取替不能対応費の金額をお示ください。	取替不能対応費の積算は、仕様書内別紙 積算上の条件についてに記載のとおりです。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書)	質疑内容	回答
水道メーター取替え等業務(A地区)	仕様書 40 水道メーター弁償金	水道メーター弁償金が発生する事案が起きた場合、弁償金は各メーターの口径で変わると思うのですが、口径毎の水道メーター弁償金の単価をお示してください。	弁償金の単価は毎年度設定しますので、令和8年度の単価は未定です。参考として、別紙のとおり「令和7年度水道メーター弁償金一覧表」をお示します。
水道メーター取替え等業務(A地区)	休日・時間外対応	メーター取替に起因する漏水や出水不良等が時間外や休日に発生する可能性があるかと思うのですが、24時間365日対応しなければならないのでしょうか？お示ください。また、メーター取替に起因していない事案等にも対応しなければならないのでしょうか？(お客さまより問い合わせがあった場合)	時間外や休日の対応は、共通仕様書8.1に記載のとおり、業務責任者と連絡が取れることを求めています。また、同39.4ただし書にあるとおり、時間外や休日に発生する漏水や出水不良は発注者又は第三者が対応を行うことを想定しています。
水道メーター取替え等業務(A地区)	水道メーター取替え等業務特記仕様書	検定満期取替え業務の予定件数の記載がありますが、口径毎の予定件数をお示ください。	別紙「検定満期年月及び口径ごとの取替予定件数」に記載のとおりです。
水道メーター取替え等業務(A地区)	・準備期間	4.3 「受注者はその打合せに関係従事者を必ず出席させること」とありますが従事者全員の参加が必要でしょうか？また、参加しなければ従事できないという事でしょうか？	打合せは、業務責任者になる予定の方による出席を想定しており、従業員全員の参加は不要です。詳細は、契約締結後に協議にて決定します。業務責任者以外の従事者は、準備期間における打合せへの出席を要件としません。
水道メーター取替え等業務(A地区)	・パソコンについて	11.4、11.5及び14.5 ・OS: Windows11 Pro ・CPU: インテル Core i5以上 ・メモリ: 8GB以上 ・アプリケーション: Microsoft Access2024(LTSC版)を利用できること ・セキュリティUSBメモリ: パスワード認証方式及びウイルス対策機能を有していること(機種例: 株式会社アイ・オーデータ機器製ED-VT4)とあるが、CPUはintel Core i5以上の第14世代以上でしょうか？ また、作業用はインターネット無し、送受信用はインターネット有り、個人情報閲覧用はインターネット無し(生体認証ありのノートPC)の3台を同スペック以上で用意しなければならないという認識で宜しいでしょうか？ 支援ツールは、どのような作業を行い、いつデータを提出しますか？	・支援ツール作業用に係るCPUの世代は指定しません。 ・各パソコンのその他仕様は、支援ツール作業用は共通仕様書11.4、個人情報閲覧用は同14.5及び契約書別記個人情報取扱特記事項の第5(5)、データ送受信用に受注者が別途用意するものは共通仕様書11.5にそれぞれ記載の内容を満たしていれば足り、同スペックである必要はありません。 ・支援ツール作業の内容は共通仕様書32に記載のとおりで、データの提出時期は同32.5に記載のとおりです。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書)	質疑内容	回答
水道メーター取替え等業務(A地区)	・おしらせ	20.2 「本業務の履行に必要な各種お知らせをお客様等に配布することができる」とありますが、お客様1軒づつ配布が必要でしょうか？また、必要な場合はいつ配布すればよろしいでしょうか？	共通仕様書20.1に記載のとおり、水道メーター取替えの事前お知らせは、発注者にて行いますので、受注者による事前お知らせは必須としません。 受注者による配布を必要とするお知らせは、共通仕様書22.15及び同25.2に記載する水道メーター取替後のお知らせについては全戸配布が必要です。このほか、同22.3に記載する事前調整の結果、入居者やテナントの全戸お知らせを求められた場合に配布するもの及び同30に記載する連絡依頼のお知らせ等を想定しており、配布の時期はその目的に応じて決定してください。
水道メーター取替え等業務(A地区)	・作業実施の注意事項	21.1及び25 全てのお客様に対して、声掛けしてから作業を行う。 不在の場合は25の作業手順で行いパイロットが動いている場合は止水栓を閉めて帰り再度お局様都合により止水を開けに伺うという認識で宜しいでしょうか？ その場合、27.1サの派遣費を適用頂けるのでしょうか？	・不在取替時のメーター取替後の止水栓開栓時にパイロットが止まらない場合は、止水状態で作業完了としてください。 ・作業を完了し現場を離れた後に、お客様等からの求めに応じて現場を再訪し止水栓を開栓した場合は派遣費を適用します。ただし、再度止水栓を開けた結果、漏水修繕による付帯業務が必要となった場合、別日に修繕を行った場合においても派遣費の適用は1度限りとします。
水道メーター取替え等業務(A地区)	・付帯業務	27 「タイル貼等の復旧は自己負担(お客様等の負担)であることを十分周知し承諾を得て実施する」とありますが、お客様が承諾頂けない場合は水道局にて調整頂いたのちに付帯業務および交換等を行うという認識で宜しいでしょうか？	付帯業務に関する調整については、局では行いません。
水道メーター取替え等業務(A地区)	・付帯業務	27.1 「正常な止水栓に取替えること」とありますが、鉛管等の場合の補修方法をご教示ください。(路下まで掘削が必要な場合等)	共通仕様書27.1カに記載のとおり、水道メーター前後の鉛管が腐食している場合は布設替えを行ってください。道路上での掘削等が必要となる場合においては、監督員との協議の上、原則として発注者にて施工します。ただし、漏水事故等の原因によっては、共通仕様書39.5に記載のとおり、受注者は対応を行った者に対して、対応に要した費用を弁償することとなります。

質疑回答書

案件名	種別(仕様書、設計書)	質疑内容	回答
水道メーター取替え等業務(A地区)	・取替等不能	<p>30.4</p> <p>30.1お客様の不在による不能で(カ)のように合計3回訪問しても、電話連絡で対応しても取替不能対応費が設計書において同じなのはおかしいと思われるが、どのような根拠により算出しているのかご教示ください。</p> <p>また、派遣費、対応費のライトバン運転が1日当たり2時間で18箇所当たりとなっていますが、6分40秒の運転費用となりますが、当然に往復と考え、お客様宅まで片道3分20秒は不可能と思われるのですが、どのような根拠により算出しているのかご教示ください。</p> <p>また、お客様都合により夜間や早朝及び休日に訪問依頼がある場合労働基準法に法り割増料金の請求が出来るのでしょうか？ 設計書、仕様書に記載がありませんが、その内容をご教示ください。</p>	<p>・取替不能に対しては、基本的には3回以上の訪問に加えて、電話連絡で対応していただくこととなります。そのため、お客様不在による取替不能対応においては、3回以上の訪問を加味して取替不能対応費を設定しております。現場状況等により訪問を指示しない場合(工事フェンス内等で、訪問しても接触の可能性が著しく低い場合等)においては、別途お知らせの郵送等を指示する場合があります、その対応の費用等についても加味して設定しております。</p> <p>・ライトバン運転の積算は、履行拠点と現場間の移動時間に、18件の現場間移動を加えた合計時間(現場での対応時間は含まない)を2時間として積算しております。</p> <p>・時間外の対応について、お客様都合による対応を行う際は、共通仕様書5.2に基づく発注者の承認を経た後に対応することが可能です。対応内容が水道メーター取替作業で、共通仕様書44に該当する場合に限り、水道メーター取替工(時間外)を適用し、その他の工種に対する時間外割増等の適用はありません。なお、共通仕様書39.4に記載のとおり、本業務を実施する基本日時外に発生した事故等については、発注者または第三者が対応することとなり、派遣費の適用については想定しておりません。</p>
水道メーター取替え等業務(A地区)	・保険等について	<p>本契約において、履行保証保険、損害賠償保険、メーター等預り保管における盗難対策賠償保険の3種類の保険に加入が必須となりますのでしょうか？</p>	<p>履行保証保険の加入は必須ではありませんが、契約締結に際しては、入札説明書23(2)に記載のとおり、契約保証金の納付が必要です。なお、契約規則第30条の2に該当する場合は、契約保証金を免除する場合があります。詳細は堺市上下水道局ホームページの【関係様式】に掲載している「契約保証金について」をご確認ください。</p> <p>堺市上下水道局ホームページ【関係様式】 https://water.city.sakai.lg.jp/soshikikarasagasu/soumubu/rizaikaikei/jigyousha/youshiki/buppin_itaku/yoshiki/1625129543942.html 損害賠償保険、メーター等預り保管における盗難対策賠償保険への加入は必須ではありません。受注者判断にお任せします。</p>

令和8年1月22日
堺市上下水道局

「水道メーター取替え等業務（A地区）」ほか3件に係る入札説明書の訂正について（通知）

標題のことについて、下記のとおり訂正しますのでお知らせいたします。

また、現在、堺市上下水道局ホームページに掲載されている入札説明書は、訂正済みですので、再度ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

なお、この訂正に伴う、入札の日程変更はありません。

ご迷惑をお掛けしお詫び申し上げます。

記

1 訂正する案件

調達案件番号	案件名
5076010106	水道メーター取替え等業務（A地区）
5076010107	水道メーター取替え等業務（B地区）
5076010108	水道メーター取替え等業務（C地区）
5076010109	水道メーター取替え等業務（D地区）

2 訂正する内容

入札説明書「6入札参加資格に係る臨時登録」の「(2)申請の方法」を下記のとおり訂正します。

【訂正前】

申請書類に定める手続に従い、必要となる書類を取得または作成の上、申請期限までに申請先に直接持参又は郵送すること。郵送の場合は、申請期限までに必着とし、郵送で提出した旨を登録担当課まで電話連絡すること。

【訂正後】

下記申請期限内に、登録要綱第6条に規定する電子登録システム（以下「電子登録システム」という。）を用いて申請するとともに、必要書類を電子登録システムの添付機能を利用して電子ファイルで提出すること。

令和7年度水道メーター弁償金一覧表

(諸費用込 単位：円)

口径	種別	亡失	破損	取替え	取付け
13mm	D	2,656	1,062	5,582	4,652
	J D	2,656	1,062		
	C	12,903	8,349		
	J C	13,156	8,349		
	E	19,354	7,172		
	J E	19,354	7,172		
20mm	D	3,870	1,163	6,352	5,293
	J D	3,870	1,163		
	C	15,433	9,481		
	J C	16,192	9,481		
	E	20,872	7,425		
	J E	20,872	7,425		
25mm	D	4,427	1,265	8,566	7,139
	J D	4,427	1,265		
	C	17,457	12,751		
	J C	16,318	12,751		
	E	22,137	7,552		
	J E	22,137	7,552		
30mm	J D	10,984	6,856	10,828	9,023
	J C	20,872	15,506		
40mm	J D	14,449	10,275	13,042	10,868
	J C	24,920	22,137		
50mm	T D	72,827	49,637	15,417	12,848
	T C	83,996	59,455		
75mm	T D	101,778	68,548	18,948	15,790
	T C	123,970	64,483		
100mm	T D	153,381	87,462	40,783	33,986
	T C	166,980	80,707		
150mm	D C	388,776	235,749	52,947	44,122
200mm	D C	656,535	404,800	65,111	54,259

A地区	検定満期年月及び口径ごとの取替予定件数					
検定満期	小口径	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40
R09/06	3,279	1,460	1,624	195	0	0
R09/08	3,911	1,197	2,638	76	0	0
R09/10	2,651	451	2,099	101	0	0
R09/12	4,419	839	3,498	82	0	0
R10/01	81	0	0	0	43	38
R10/02	128	0	0	0	55	73
R10/03	3,827	964	2,709	154	0	0
R10/07	4,428	1,297	2,917	201	5	8
R10/08	333	0	0	0	178	155
R10/09	3,905	1,702	2,103	100	0	0
R10/10	3,278	691	2,573	14	0	0
R11/01	2,024	634	1,304	86	0	0

A地区	検定満期年月及び口径ごとの取替予定件数					
検定満期	大口径	φ 50	φ 75	φ 100	φ 150	φ 200
R10/01	144	75	59	10	0	0
R10/02	39	20	9	5	5	0
R10/08	340	183	138	18	1	0
R11/02	107	68	29	5	4	1

B地区	検定満期年月及び口径ごとの取替予定件数					
検定満期	小口径	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40
R09/06	2,236	212	1,994	30	0	0
R09/08	694	317	334	43	0	0
R09/10	454	221	194	39	0	0
R09/12	1,744	208	1,487	49	0	0
R10/01	18	0	0	0	3	15
R10/02	32	0	0	0	16	16
R10/03	3,726	868	2,779	79	0	0
R10/07	1,496	523	910	59	0	4
R10/08	135	0	0	0	58	77
R10/09	1,268	285	981	2	0	0
R10/10	1,376	381	985	10	0	0
R11/01	1,032	599	424	9	0	0

C地区	検定満期年月及び口径ごとの取替予定件数					
検定満期	小口径	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40
R09/06	2,281	103	2,147	31	0	0
R09/08	932	27	900	5	0	0
R09/10	1,027	14	1,001	12	0	0
R09/12	416	24	380	12	0	0
R10/01	19	0	0	0	5	14
R10/02	22	0	0	0	2	20
R10/03	2,659	66	2,555	38	0	0
R10/07	2,471	109	2,338	24	0	0
R10/08	35	0	0	0	11	24
R10/09	903	48	850	5	0	0
R10/10	1,303	3	1,270	30	0	0
R11/01	1,316	2	1,307	7	0	0

D地区	検定満期年月及び口径ごとの取替予定件数					
検定満期	小口径	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40
R09/06	3,301	984	2,265	52	0	0
R09/08	1,945	642	1,257	46	0	0
R09/10	2,058	1,106	883	69	0	0
R09/12	2,324	245	2,067	12	0	0
R10/01	36	0	0	0	7	29
R10/02	66	0	0	0	41	25
R10/03	4,335	1,223	2,996	116	0	0
R10/07	1,951	802	1,097	50	1	1
R10/08	106	0	0	0	41	65
R10/09	2,026	675	1,342	9	0	0
R10/10	1,671	752	899	20	0	0
R11/01	1,855	134	1,719	2	0	0